

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.0E+0				2.6E+2		1.2E+2	381.2
2	アクリルアミド	7.5E-1						8.2E-2	0.8
3	アクリル酸エチル	2.4E+0						3.4E+2	339.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						4.4E-2	11.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.4E+2	337.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.0E-1						4.9E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	1.9E+1						6.1E-2	18.7
8	アクリル酸メチル	2.6E-2						3.4E+2	337.4
9	アクリロニトリル	4.9E-2						1.2E+2	124.2
10	アクロレイン		4.3E+3					4.6E+2	4,719.4
11	アジ化ナトリウム	9.4E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	5.0E-3	2.4E+4					2.6E+3	26,219.9
13	アセトニトリル	1.1E+2						4.8E+2	592.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.3E-4						5.5E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.0E-1						1.8E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	1.3E+2			4.7E+4			2.5E+4	72,364.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.5E+2	2.7E+1		679.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.0E+2			8.9E+4			2.3E+4	112,734.3
31	アンチモン及びその化合物	9.2E+0						9.4E+1	102.9
33	石綿								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	6.4E-1							0.6
36	イソブレン							3.5E+3	3,490.2
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							1.5E+0	1.5
40	ピフェナゼート					4.6E+2			460.0
41	フルトラニル					4.8E+3			4,766.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.1E-1							0.3
44	インジウム及びその化合物	2.9E-4						6.0E-3	0.0
46	キザロホップエチル					6.3E+1			63.0
47	ブタミホス					1.0E+3			1,008.0
49	ペンディメタリン					2.4E+3			2,414.6
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	3.3E+1						2.9E-1	33.3
52	アラニカルブ					3.0E+3			2,960.0
53	エチルベンゼン	5.0E+4	6.2E+4	4.8E+4				1.9E+4	179,442.6
54	ホスチオゼート					2.4E+3			2,376.0
56	エチレンオキシド	5.3E+2						1.1E+2	643.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.9E+2						8.6E+0	699.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.7E+1						1.8E-1	37.6
59	エチレンジアミン	2.5E-2						1.2E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.2E+0			2.4E+1			1.2E+2	146.8
61	マンネブ					1.9E+4			19,300.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.7E+5			168,657.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					5.3E+3			5,278.6
64	エトフェンプロックス					2.8E+3	7.3E+1		2,868.5
65	エピクロロヒドリン	6.4E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン	4.0E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエー テル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.2E+2			220.8

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	4.0E-1							0.4
73	1-オクタノール	1.4E-1						1.1E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	5.4E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.3E-2						1.6E+1	16.3
76	ε-カプロラクタム	9.0E-2						1.6E-1	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.7E+4	2.3E+5	9.9E+4				1.1E+5	509,613.0
81	キノリン	9.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.7E+1						1.8E+1	34.7
83	クメン	5.5E+2	1.1E+3					6.8E+0	1,624.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.7E+1						1.5E-1	16.7
86	クレゾール	6.4E-3						1.1E+2	114.4
87	クロム及び3価クロム化合物	2.0E+0						8.4E+1	86.1
88	6価クロム化合物	8.5E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.5E+3			1,470.6
91	シアナジン					1.1E+2			109.0
92	トルフェンピラド					9.5E+2			954.0
93	メトラクロール					8.8E+2			880.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							9.5E-1	0.9
95	フルアジナム					3.2E+3			3,182.0
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			141.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.5E+3			2,480.2
101	アラクロール					2.9E+3			2,937.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							4.1E+3	4,106.2
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							2.4E+4	24,049.2

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					6.9E+2			688.4
113	シマジン (CAT)					2.5E+2			248.0
114	インダノファン					5.0E+1			50.4
115	フェントラザミド					2.5E+3			2,461.4
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					1.3E+3	2.1E+0		1,346.0
118	ミクロブタニル					9.7E+1			97.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.1E+2						1.5E+3	1,653.3
127	クロロホルム	2.0E+2						5.1E+2	705.8
132	コバルト及びその化合物	1.4E+1						1.5E+2	163.5
133	酢酸2-エトキシエチル	6.6E+2						8.3E-3	663.1
134	酢酸ビニル	2.0E+2						2.7E+2	466.9
137	シアナミド					4.6E+1			46.0
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメリン					4.2E+0	8.3E+0		12.5
140	フェンプロバトリン					2.0E+2	3.2E+0		198.2
141	シモキサニル					9.8E+2			984.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	1.6E+1						1.6E+2	175.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					4.4E+3			4,366.0
148	カフェンストロール					1.1E+3			1,144.0
149	四塩化炭素	1.4E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	1.5E+1						3.7E+0	19.2
151	1,3-ジオキソラン								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					4.4E+3			4,412.8
153	テトラメリン						5.6E+2		562.5
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4.4E-1						8.3E+0	8.8
157	1,2-ジクロロエタン	2.3E+1						6.0E-1	23.5
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							6.3E+3	6,284.7
162	プロピザミド					5.0E+2			500.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							8.8E+2	881.3
168	イプロジオン					1.6E+3			1,628.1
169	ジウロン	4.5E-1				8.3E+2			830.4
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.1E+2		2.8E+1	342.4
172	オキサジクロメホン					3.0E+2			303.0
174	リニュロン					2.0E+3			2,038.7
175	2,4-D (2,4-PA)					2.4E+3			2,380.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.1E+4	10,962.3
178	1,2-ジクロロプロパン							4.1E+0	4.1
179	D-D					3.5E+5			354,703.0
181	ジクロロベンゼン	5.3E-1					8.9E+2	8.5E+4	85,448.3
182	ピラゾキシフェン					2.9E+3			2,936.0
183	ピラゾレート					6.4E+3			6,378.3
184	ジクロベニル (DBN)					8.5E+2			849.6
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.5E+1	85.3
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						1.9E+1	13,010.5
187	ジチアノン					5.0E+3			4,998.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	5.0E-3							0.0
191	イソプロチオラン					1.3E+3			1,324.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					6.6E+2			660.0
196	メチダチオン(DMTP)					7.5E+3			7,480.0
197	マラソン(マラチオン)					2.0E+3			2,022.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.8E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.5E+0						3.0E+2	296.6
209	ジブロモクロロメタン							6.5E+2	645.7
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.3E+3			3,330.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	5.9E+1						8.4E+1	143.3
216	N,N-ジメチルアニリン	7.3E-3							0.0
217	チオシクラム					3.0E+2			300.0
218	ジメチルアミン	8.5E-1						4.4E-3	0.9
221	ベンフラカルブ					3.0E+2			298.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	6.9E-1			1.5E+4			2.0E+2	15,414.2
225	トリクロロホン(DEP)					1.1E+3	9.5E+0		1,109.5
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.7E+3			3,725.0
229	チオファネートメチル					7.6E+3			7,584.7
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.9E+3							9,947.3
233	フェントエート(PAP)					8.4E+3			8,366.0
234	臭素	1.0E-1						2.2E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.1E+3			1,080.0
237	水銀及びその化合物	9.0E-1						6.1E+1	61.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.1E+0							1.1
240	スチレン	1.5E+3	1.6E+4	7.7E+1				4.6E+2	18,267.8
242	セレン及びその化合物	5.6E-3						1.4E+2	144.0
243	ダイオキシン類							4.7E+2	474.9
244	ダゾメット					1.5E+5			151,408.5
245	チオ尿素	1.6E-4						1.1E-3	0.0
248	ダイアジノン					6.7E+3	1.0E+0		6,729.0
249	クロルピリホス					9.4E+2			940.0
250	イソキサチオン					6.3E+2			626.0
251	フェニトロチオン (MEP)					6.6E+3	2.5E+2		6,903.2
252	フェンチオン (MPP)						1.0E+2		104.6
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス (IBP)					3.6E+2			357.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.4E-1							0.1
256	デカン酸						3.1E+0		3.1
257	デシラルコール					2.0E+4		1.3E-3	20,016.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.3E-1						3.2E+3	3,235.0
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.1E+0							1.1
260	クロロタロニル (TPN)					1.0E+4			10,036.0
261	フサライド					3.6E+3			3,558.0
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3						1.1E+1	1,451.8
266	テフルトリン					4.9E+2			490.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	8.1E-1				2.7E+3			2,716.8
270	テレフタル酸	3.5E-4						1.2E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.1E+0				8.4E+1		5.7E+1	143.3
273	1-ドデカノール	1.2E+0						4.4E+1	45.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.6E+1			2.8E+4			7.1E+3	34,997.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	9.5E-1						6.3E+0	7.3
277	トリエチルアミン	7.9E+1						1.0E+2	182.6
278	トリエチレンテトラミン	1.8E+0						1.3E+1	14.6
281	トリクロロエチレン	1.5E+3						8.4E+0	1,498.1
282	トリクロロ酢酸	9.3E-1						4.4E+0	5.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.0E+5			202,678.5
286	トリクロピル					4.9E+2			487.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.0E+4	10,405.9
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.3E+3			2,334.0
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	2.9E+4					2.3E+3	44,794.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.3E+3	2.1E+4	1.4E+4				1.5E+3	41,892.6
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+0							1.9
299	トルイジン	2.3E-2						9.1E-3	0.0
300	トルエン	1.1E+5	4.0E+5	7.0E+4				1.6E+4	591,328.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	3.6E+2					1.9E+3	3,373.6
304	鉛	3.0E-2							0.0
305	鉛化合物	4.1E+0						1.0E+2	106.1
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.6E-2							0.1
308	ニッケル	9.1E-4						6.7E-1	0.7
309	ニッケル化合物	9.5E-1						7.5E+2	751.3
310	ニトリロ三酢酸								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.6E-1							0.4
317	ニトロメタン	7.8E-2							0.1
318	二硫化炭素	6.3E-1						5.2E-2	0.7
320	ノニルフェノール	1.2E-2						1.9E-1	0.2
321	バナジウム化合物	5.8E-2						1.3E+2	127.5
322	Clディスプレイブルー 79:1	2.3E+0						3.8E+0	6.1
323	シメトリン					1.8E+1			18.0
325	オキシシン銅					3.2E+3			3,209.0
328	ジラム	1.7E-1						1.9E+0	2.0
329	ポリカーバメート							2.7E+2	266.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	9.8E-1						5.2E-1	1.5
331	カズサホス					4.9E+2			489.0
332	砒素及びその無機化合物	2.2E-5						2.2E+1	22.2
333	ヒドラジン	1.3E+0							1.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.2E+0						2.1E+0	3.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	7.0E-1						6.7E-1	1.4
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	135.8
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.6E+1						1.7E+1	42.9
350	ペルメトリン					1.3E+2	1.5E+2		280.9
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					7.1E+2	16,096.3
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.7E+0		5.4E+2				2.7E+1	577.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						1.4E+1	119.8

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	ブプロフェジン					9.2E+3			9,191.5
358	テブフェノジド					9.5E+2			948.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					4.7E+3			4,740.0
361	シハロホップブチル					7.1E+2			712.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.8E+2			376.0
364	フェンピロキシメート					5.7E+2			570.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.5E-1						7.3E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)					4.5E+2			447.0
370	ピリダベン					8.3E+2			830.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	2.5E+0							2.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.8E+2						2.4E+4	24,786.4
376	ブタクロール					1.2E+3			1,173.0
378	プロピネブ					2.0E+3			1,960.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							3.0E+2	303.1
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					4.5E+2			448.0
384	1-プロモプロパン	2.0E+3							2,019.4
386	ブロモメタン					8.6E+3			8,645.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1.4E+0			4.9E+2			2.0E+2	698.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.3E-1							0.5
392	n-ヘキサン	2.4E+4	7.2E+4					4.4E+3	99,829.8

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.6E+1	26.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.2E+0							1.2
398	ベンジル=クロリド	8.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.7E-3	5.9E+3					1.4E+2	6,055.2
400	ベンゼン	1.5E+3	9.1E+4					5.9E+3	98,801.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.2E-5							0.0
402	メフェナセット					2.6E+3			2,638.3
403	ベンゾフェノン	3.0E-3						2.8E-3	0.0
405	ほう素化合物	9.6E+1					6.2E+1	4.6E+4	46,265.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	2.5E+2			3.1E+5			2.2E+4	330,856.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.0E+1			5.2E+2			2.8E+3	3,335.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4.6E+0			5.6E+4			4.0E+4	95,891.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.2E+2			9.7E+2			1.1E+4	12,354.1
411	ホルムアルデヒド	1.0E+4	6.2E+4					9.0E+3	80,694.4
412	マンガン及びその化合物	1.4E+0						5.1E+1	52.7
413	無水フタル酸	1.8E+0						1.3E-3	1.8
414	無水マレイン酸	1.0E-2						6.9E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.5E+1						7.5E-1	25.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.4E-2						1.0E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.5E+2						1.8E+2	523.5
422	フェリムゾン					4.2E+3			4,244.0
423	メチルアミン	3.0E-4						8.8E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.9E+3			1,880.0
427	カルバリル(NAC)					1.0E+3	2.3E+2		1,269.0
428	フェノブカルブ(BPMC)					1.4E+3	2.7E+2		1,702.7

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					6.3E+1			62.6
430	インドキサカルブ					8.5E+1			85.0
431	アゾキシストロビン					2.3E+3			2,318.1
432	アミトラズ					2.6E+2			260.0
433	カーバム								
434	オキサミル					6.2E+1			62.4
435	ピリミノバックメチル					9.7E+1			96.6
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.8E+0						1.2E+3	1,190.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.2E-2						3.2E-1	0.4
442	メプロニル					1.1E+3			1,084.0
443	メソミル					2.1E+3			2,077.5
444	トリフロキシストロビン					3.6E+2			362.2
445	クレソキシムメチル					2.1E+3			2,065.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.9E+1						2.8E-2	18.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					8.2E+2			816.3
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.2E+0							2.2
453	モリブデン及びその化合物	1.4E+0						1.6E+2	158.5
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.2E-2							0.0
455	モルホリン	8.0E+0						4.3E+1	50.9
456	リン化アルミニウム					1.7E+2			165.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.0E+3		1,034.9
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.1E-1	0.3
460	りん酸トリトリル	6.7E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.5E+0						3.6E+0	5.1

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.1E-4							0.0
合 計		3.1E+5	1.0E+6	2.3E+5	5.5E+5	1.1E+6	3.7E+3	5.4E+5	3,784,945.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。